

新型コロナウイルス感染症（疑い含む）で受診される方へ

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴い、新型コロナウイルス感染症患者等の公費負担についても変更となります。

公費の種類は、以下の2種類のみとなり、**通常の保険診療と同じになり自己負担が発生します。**

- ・新型コロナウイルス感染症の治療薬の薬剤費の全額を補助する公費
- ・新型コロナウイルス感染症に係る入院診療に要した費用の一部を補助する公費

【公費対象コロナ治療薬】

「ラゲブリオ」「パキロビッド」「ゾコーバ」「ベクルリー」「ゼビュディ」「ロナプリーブ」「エバシールド」

項目	～5/7	5/8～
診察	無料（公費負担）	自己負担あり（保険診療）
検査	無料（公費負担）	自己負担あり（保険診療）
画像（レントゲン等）	無料（公費負担）	自己負担あり（保険診療）
コロナ治療薬	無料（公費負担）	無料（公費負担）
解熱剤等のお薬	無料（公費負担）	自己負担あり（保険診療）
処方箋料等	無料（公費負担）	自己負担あり（保険診療）
（入院）治療費	無料（公費負担）	自己負担あり（保険診療） 一部公費負担（最大2万円） ※高額療養費支給対象
（入院）食事	無料（公費負担）	自己負担あり（保険診療）

※加入する医療保険制度における月の高額療養費算定基準額（高額療養費制度の自己負担限度額）から、原則2万円を減額した額が自己負担の上限となるよう、一部自己負担額を補助する制度です。

通常の保険診療であることから、患者さん個々の症状により検査内容や処方内容が異なる可能性があり、その内容により自己負担額が変わりますので、予めご承知おきください。